

第1回公立保育園移管法人選考委員会 議事録

日 時 令和元年7月9日（火） 10時～11時50分
会 場 はぐくみかん5階 会議室3

【出席委員】

大澤岩男、佐藤千春、土谷みち子、平澤和宏、宮田丈乃 (50音順、敬称略)

【事務局】

逸見保育園 2名（小嶋園長、下山副園長）

こども育成部保育課 3名（佐藤課長、深井係長、青木主任（記録者））

【傍聴者】

2名

【次第】

- 1 開 会
- 2 委員紹介
- 3 議 事
 - (1) 委員長の選出
 - (2) 公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領について
 - (3) 募集要項・選考方法について
 - (4) 応募手続・提出書類について
- 4 その他
- 5 閉 会

【配布資料】

- ・公立保育園移管法人選考委員会委員名簿
- ・公立保育園移管法人選考委員会条例
- ・公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領
- ・横須賀市立逸見保育園移管法人の募集について
- ・横須賀市立逸見保育園移管法人の募集について【別冊】
(応募手続及び申込書類について)

【議事内容】

1 開 会

横須賀市こども育成部の平澤部長があいさつを行った。

2 委員紹介

委員が自己紹介を行った。

3 議 事

(1) 委員長の選出

宮田委員から推薦された平澤委員が委員長に就任した。

続いて、平澤委員長が宮田委員を委員長職務代理者に指名した。

(2) 公立保育園移管法人選考委員会の傍聴に関する実施要領について

実施要領に基づいて2名の傍聴者が入場した。

(3) 募集要項・選考方法について

保育課の佐藤課長が、横須賀市立逸見保育園移管法人の募集についての配布資料に基づき説明を行った。

本件に対しての質疑応答は、以下のとおり。

(佐藤委員)

事前に送付していただいた本日の会議資料の内容について、保護者（在園児が年長児のみの世帯を除く）に対してアンケートを実施し、とりまとめを行ったので、本日配布させていただいてよいか。

(平澤委員長)

配布させていただいて構わない。

⇒委員一同へ資料配布

(佐藤委員)

本アンケートについては、55世帯を対象に行い26世帯から回収（回収率47%）したものである。意見や質問がいくつか出たので、1件ずつお伝えさせていただく。まず、昨年度の募集要項からの主な変更点についてのものである。P10の保護者からの費用徴収について、昨年度の実費徴収額から実費相当額という表現に変わっているが、どのように違うのか。

(事務局)

特に違いはないため、実費相当額に統一させていただく。

(佐藤委員)

今年度に移管法人が決まらなかった場合、令和3年4月1日の民営化開始時期は変更せずに再募集を行うのか。

(事務局)

万が一そのような事態になってしまった場合、その状況にならないと分からない部分があるので、現時点ではお答えできかねる。

(平澤委員長)

ただし、保護者の意向確認を行わず市が独断で決定することはないので、その点をご理解いただきたい。

(佐藤委員)

昨年度に市が実施した市内の応募資格のある法人に対してのアンケート結果によると、建物が有償譲渡であることが応募に支障をきたしていることが分かった。このことを受けて、今年度は建物（敷地含む）を有償貸付とすることに変更したと思うが、変更前と比べて応募法人にとってどのようなメリットがあるのか教えていただきたい。

(事務局)

賃借契約については条件に応じて公費の補助が追加で認められるという点が、応募法人にとってメリットではないかと考えている。

(佐藤委員)

続いて意見として出たものをお伝えさせていただく。建物の貸付にあたっては、不具合が生じてから移管法人が修繕を手配するのでは、保育に支障をきたすことになる。ついては、移管前に市がきちんと改修箇所についてリストアップし、修繕を実施するところは実施し、さらには長期的な修繕計画を立てておくべきではないか。

(事務局)

現時点で長期的な修繕計画は立てていない。もちろん極端に不具合がある状態で移管することはないが、どのような検討ができるかどうかを財政当局と今後協議させていただきたい。

(土谷委員)

逸見保育園の耐震調査はいつ実施したのか。

(事務局)

正確な実施日は確認できていないが、平成7年に制定された建築物の耐震に関する促進に関する法律に基づき、本市公共建築課が全市立保育園に対して耐震に関する調査を実施している。逸見保育園については、鉄筋コンクリート造2階建てのため、構造上問題ないという結果が出ている。

(平澤委員長)

簡易的なもので結構なので、公共建築課の調査結果を委員が分かる形にまとめて提出していただきたい。

(佐藤委員)

賃借契約を締結している期間も、耐震に関する責任の所在は市となるのか。

(事務局)

きちんと確認してあらためて回答させていただきたい。

(大澤委員)

移管法人の応募期間を2か月間に延ばしていただいたことはよいことだと思う。また、応募者に関する条件として、市内法人から県内法人に広げていただいたことも評価できるが、昨年度は1法人からしか手が挙がらなかったことを考えると、多くの応募法人が集まるように工夫していただきたい。

(事務局)

昨年度の結果を踏まえ、少しでも多くの法人に応募していただきたいという思いから募集期間を延ばし、県内の法人へ広げさせていただいた。募集の周知についても工夫して行っていきたい。

(大澤委員)

2次選考の通過条件として、参加委員の評価点の合計点が満点の60%以上であることというのは昨年度同様か。

(事務局)

昨年度同様である。

(大澤委員)

それでは、参加委員の評価の中にD評価がないことについても昨年度と同様か。昨年度はD評価を付けた参加委員が3人以上という条件だったと思うが、今年度はD評価が1つでもあったら不採用ということになるが。

(事務局)

昨年度もD評価が1つでもあったら不採用という条件としていたが、結果的に1法人からの応募しかなかったということで、委員と協議してD評価を付けた参加委員が3人以上という条件に変更させていただいた。

(平澤委員長)

D評価とは各項目が0ポイントに近い評価ということであるので、事務局からの提案どおり参加委員の評価の中にD評価がないこととして問題ないのではないか。

⇒委員一同異議なし

(大澤委員)

定員60人以上の認可保育所を5年以上運営しており、当該保育所を今後も継続して運営する法人というのは適当な条件なのか。

(事務局)

現在の逸見保育園の定員が90人ということのを考慮しての条件設定とさせていただいた。

(宮田委員)

移管法人が令和3年4月1日から安定的な運営ができるように、市がきちんと修

繕などを実施しておくべきである。そうでなければ応募の障壁になってしまうのではないか

(事務局)

募集要項に記載しているとおおり、建物の修繕については、1件につき3万円(消費税及び地方消費税を含まない)以上のものは市が行い、月額372,794円(消費税及び地方消費税を含まない)を上限とするとしている。ただし、先ほどもお伝えしたように極端に不具合がある状態で移管することは考えていない。

(平澤委員長)

耐震診断をして抜本的な耐震改修を実施するかどうかについてはこの場で判断できかねるので、あらためて検討してから回答させていただきたい。ただ、少なくとも移管法人に引き継ぐまでには改修計画の提示はできるようにしていきたい。

(土谷委員)

修繕箇所については、現逸見保育園と移管法人の園長・副園長が毎日合同保育を実施する令和3年1～3月の間にきちんと整理しておいていただきたい。

(事務局)

令和2年4月の合同保育開始前の移管法人が決まった段階にできる話もあると思うので、きちんと行っていきたい。

(4) 応募手続・提出書類について

保育課の佐藤課長が、横須賀市立逸見保育園移管法人の募集について【別冊】応募手続及び申込書類についての配布資料に基づき説明を行った。

本件に対しての質疑応答は、以下のとおり。

(佐藤委員)

P46の事前評価(自己チェック)について、昨年度の52項目から32項目へと20項目減少している。この理由としては、委員の目で直接確認しづらいと思われる項目を外したとのことだが、少なくとも地域支援機能と人材育成・援助技術の向上の項目については残してほしい。32項目で問題ないのか。

(事務局)

今年度神奈川県内の法人に対象を拡大したことにより、委員の負担が増える可能性があるため、委員の負担軽減を考慮した結果として項目を減らしたが、昨年度の52項目に戻しても差し支えないので、協議いただきたい。

(平澤委員長)

応募法人の所在地によっては、3次選考の実地調査の訪問調整が難しくなると考えられるので、その際は調整させていただきたい。したがって、皆さんがよろしければ昨年度同様の52項目に戻させていただきたい。

⇒委員一同異議なし

(土谷委員)

実地調査の際、現場で質問はできるのか。

(事務局)

質問することは可能である。

(土谷委員)

虐待の予防や対応が緊急課題になっているので、そういった箇所を確認する視点も大切だと考えている。

(大澤委員)

実地調査はできる限り時間をかけて行いたい。

(平澤委員長)

1 法人につき 1 時間ないし 1 時間 30 分程度は確保できるように調整していきたい。3 次選考の実地調査方法についての記載はどこかにあるのか。

(事務局)

募集についての配布資料の P16 に記載しているが、細かい実施方法までは記載していないので、明記させていただく。

～ここから議事（3）（4）含めて全体についての質疑応答を行った～

(佐藤委員)

募集についての配布資料に戻るが P1 の建物の全部または一部が滅失し、又は破損し、保育所の運営が不可能となった場合は委託を終了するとの記載があるが、委託を終了した場合、市立保育園に戻るということなのか。終了と記載すると不安をあおるので、別の表現に言い換えることはできないか。

(事務局)

本記載については、大震災などを想定してのものであるということをご理解いただきたい。

(平澤委員長)

運営の再開に向けて市と移管法人で協議するなどの表現に言い換えることはできないか。

(事務局)

財政部と協議させていただきたい。

(佐藤委員)

続いて、意見として出たものとしてお伝えさせていただく。年度が変わるタイミングで先生たちが入れ替わることは子どもへの影響が大きいと考えられる。卒園時にこれまでずっといた先生たちが誰もいなくなってしまうのは寂しいとのことで

ある。

次に、昨年度からの変更点以外について伺いたい。募集についての配布資料の P14 を見ると、財務審査について 1 次選考、2 次選考のどちらでも行うことになっているが、2 次選考の記載は誤りではないか。

(事務局)

大変申し訳ない。財務審査については 1 次選考のみで実施させていただく。

(佐藤委員)

続いて P9 のサービスの向上について、横須賀市では 10 月から 3 ～ 5 歳児に対して主食の提供を開始するため、ここに記載されている主食の提供はサービスの向上には当たらないため、削除願いたい。

(事務局)

削除させていただく。

(佐藤委員)

非常勤職員についての意見を伝えたい。民営化後も現在在職している非常勤職員については積極的に継続雇用するように努めていただきたい。その際は処遇改善なども検討していただきたい。また、正規保育士の給料（人件費）についても、移管前よりも上回るようにしていただきたい。

(土谷委員)

私は親子関係を研究の専門分野としているが、慣れ親しんだ非常勤職員だけでも残ってほしいと保護者たちが願うことは当然のことだと思う。

(平澤委員長)

非常勤職員の雇用は面接を実施しない段階で約束することはできないということをご理解いただきたい。

(佐藤委員)

P6 に土曜日の開所時間が記載されているが、午後 4 時の終了時刻の延長を検討していただきたい。

(平澤委員長)

保育士の確保という点から、土曜日の終了時刻を延長することにより応募のハードルが上がることも考えられる。記載については現状程度に留めていただき、保護者からの意見として移管法人に伝えることができたらと考えている。

(佐藤委員)

P10 の調理員について、調理師又は栄養士の資格を有する者が望ましいと記載されているが、有資格者に限定することはできないのか。

(宮田委員)

うちの保育園では、定員内の配置は有資格者とし、加配分については努力義務としている。

(土谷委員)

公立についても同じ考えの元に配置している。

(事務局)

現在の逸見保育園は、有資格者が2人、無資格者が1人となっている。

(土谷委員)

子どもの定員に応じた有資格者を配置することという表記にあらためてはどうか。

⇒委員一同異議なし

(佐藤委員)

合同保育について、卒業を控えている5歳児クラスについては移管法人の職員は配置せず、現在の逸見保育園の先生たちと一緒に卒業を迎えることが園児にとっても移管法人にとっても負担が少ないと考えるが、いかがか。

(土谷委員)

5歳児クラスのお子さんがどのように卒業を迎えるのかを見届けた方がよいと思うので、担任としてではなくとも5歳児クラスへの配置は望ましいと考える。

⇒委員一同異議なし

(佐藤委員)

最後に、民営化後に希望することについてまとめさせていただいた。P49の資料14のように掲載していただくことは可能か。

(平澤委員長)

掲載することは問題ないので、事務局で掲載するようお願いしたい。

(佐藤委員)

体裁を整えてから事務局へお渡しさせていただく。

(平澤委員長)

本日訂正した内容については、あらためて委員の皆さんにお知らせさせていただく。また、資料を持ち帰っていただき、さらに気が付いた点などがあれば7月12日(金)までに事務局へお伝えいただきたい。抜本的な修正は不可能だが、細かい部分についてはお受けできる範囲で対応させていただきたい。

(佐藤委員)

応募者に関する条件を神奈川県内に広げるが、募集はどのように行っていくのか。

(事務局)

昨年度は市内の参加資格のある法人に対してダイレクトメールをお送りした。今年度も同じ手法で範囲を広げることができないかと考えている。

(平澤委員長)

郵送ではなくて電子メールによる案内も可能なのか。すべてダイレクトメールで対応するとなると数が多すぎるのではないか。

(事務局)

電子メールによる案内も含めて検討してきたい。

(平澤委員長)

7月23日から申込書類提出受付とのことだが、申込書類については市のホームページに掲載するということによいか。

(事務局)

市のホームページに掲載させていただく。

(土谷委員)

P53について伺いたい。連携に関する覚書に記載されている家庭的保育事業者「こひつじ保育室」との関係性について、移管法人にも求めるのか。

(事務局)

そのとおりである。

4 その他

本日の会議における主な指摘事項についての整理を行った。主な指摘事項は以下のとおり。

- ①逸見保育園の耐震調査結果について、耐震に関する責任の所在の確認結果も含めて委員が分かる形にまとめて提示すること。
- ②実地検査の細かい実施方法までを明記すること。
- ③建物の全部または一部が滅失し、又は破損し、保育所の運営が不可能となった場合は委託を終了するという表現を運営の再開に向けて市と移管法人で協議するなどへ言い換えること。
- ④非常勤職員の継続雇用について、移管法人に対して保護者からの要望として承っている旨を伝える。
- ⑤調理員について、子どもの定員に応じた有資格者を配置することを条件に設定する。
- ⑥合同保育の際は、5歳児がどのように卒業を迎えるのかを見届けていただくため、5歳児クラスにも担任としてではなくとも移管法人の職員を配置する。
- ⑦佐藤委員からいただいた保護者アンケート結果について、体裁を整えた上で、募集についての書類一式に追加する。
- ⑧事前評価（自己チェック）について、昨年度と同様の52項目に戻す。

5 閉 会

以上